

第9回ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会

□日時 : 2018年(平成30年)8月17日(金) 午前10時00分 開会

□場所 : 藤沢市役所 本庁舎3階3-3会議室

□出席者 : 委員14名(五十音順・敬称略・下線は代理出席)

浅野 正夫	<u>内海 芳宏</u>	大嶋 洋一	岡村 敏之
<u>奥村 敬一</u>	神永 裕一	佐々木恵美	瀬川 富男
露木 輝久	沼田 誠	廣田 和江	福島 勇
細谷 昭二	三上 雅之		

□次第

- 1 開会
- 2 成立宣言
- 3 会長、副会長の選任
- 4 議題
 - (1) 『ふじさわサイクルプラン』の概要
 - (2) 駅周辺の走行空間づくり
 - (3) コミュニティサイクル
 - (4) 進行管理
 - (5) 平成30年度の事業展開
- 5 閉会

□配布資料

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 座席表
- ・ ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会設置要綱
- ・ 協議会資料(パワーポイント)

□傍聴者 : 0名

第9回

ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会

議 事 録

日 時 2018年8月17日（金）午前10時00分

場 所 藤沢市役所 本庁舎3階 3-3会議室

藤沢市 計画建築部 都市計画課

午前10時00分 開会

○事務局（渡邊） それでは、皆様おそろいになりましたので、ただいまから第9回ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本協議会に御出席賜りましてまことにありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます都市計画課の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

開会に当たり、都市計画課主幹の佐藤から一言御挨拶申し上げます。

〔都市計画課主幹挨拶〕

〔配付資料の確認〕

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

○事務局（渡邊） それでは、ここで協議会の成立について報告いたします。

ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会設置要綱第8条第2項において協議会の成立要件としまして、委員の過半数の出席が必要とされております。現在の委員の定数は15名でございます。本日は14名の委員の方に出席いただいております。したがって、本日の協議会が成立しましたことを御報告申し上げます。

なお、協議会は公開であり、配付資料、会議録はホームページ等で公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

○事務局（渡邊） 続きまして、今回、委員の改選がありましたので、委員の皆様を御紹介させていただきたいと思っております。委嘱状につきましては、皆様のお手元にお配りしておりますので、交付式は省略させていただきます。

〔委員紹介〕

○事務局（渡邊） 続きまして、事務局職員を紹介いたします。

〔職員紹介〕

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

○事務局（渡邊） 次第3、会長、副会長の選任に移ります。

事務局からの提案となりますが、会長は、ふじさわサイクルプラン推進協議会設置要綱第7条第1項に、学識経験を有する者から定めることになっており、引き続き東洋大学の教授でいらっしゃる岡村委員にお願いしたいと思います。

岡村委員は、本市の総合的な自転車計画であるふじさわサイクルプランや交通に関する基本計画である藤沢市交通マスタープランなど、これまでさまざまな交通に関する計画に携わっていただいております。また、藤沢市だけではなく、近隣地の地域公共交通会議の会長も務めていらっしゃるということで、さまざまな視点から本市の自転車施策について見ていただけたらと思っております。皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（渡邊） それでは、会長につきましては岡村委員にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、副会長の選出に入りたいと思ひます。副会長については設置要綱に委員の互選により定めることとされておりますが、いかがでしょうか。どなたか立候補や推薦がございましたらお願ひいたします。

（立候補の声なし）

○事務局（渡邊） 互選といひましてもなかなか急に委員の皆様から提案できない面もあるかと思ひますが、事務局の提案といたしまして、今後さまざまな自転車施策を進める上で、地域の商業者とのかかわりが重要になると思ひます。そこで、これまでも副会長を務めていただいております商店会連合会の福島委員にお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（渡邊） 皆様、異議がないようですので、副会長については福島委員にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。それでは、副会長席へお願ひいたします。

委員の皆様のお協力をいただき、短時間のうちに会長、副会長を無事に選出できました。御協力ありがとうございました。

ここで岡村会長より一言頂戴したいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○岡村会長 改めまして、会長に指名いただきました岡村でございます。よろしくお願ひいたします。

この協議会は、先ほど御紹介いただきましたとおり何年かずっと続いておりまして、藤沢の全ての自転車に関連するさまざまな施策はこちらで御紹介をいただいて、皆様から御意見をいただいているところです。藤沢は比較的平坦なところもそうでないところもあるのですが、かなり自転車が活用されていると思ひます。近隣の自治体も同様かと思ひます。自転車は、上手に活用していくと非常にまちにとっても、我々の健康にとってもとてもいい。一方で、好きなように使っていただくのがいいかというところでもないというところがあって、そのあんばいを上手にやるというのが、これは行政の役割でもあるし、市民の自覚でもありますし、関係の皆様のお協力をいただくところだと私は思ひます。そういう考え方でこれをずっとやってきたと私は思ひますので、引き続きこのような観点から皆様に御議論いただけるといいかと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

○事務局（渡邊） ありがとうございます。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

○事務局（渡邊） 続きまして、本日の議題についてですが、次第のとおり5件を予定しております。1件目として、『ふじさわサイクルプラン』の概要について、2件目として駅周辺の走行空間づくりについて、3件目としてコミュニティサイクルについて、4

件目として進行管理について、5件目として平成30年度の事業展開となっております。運営につきましてはこの順に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今後の議題等について、岡村会長に司会進行をお願いしたいと思います。岡村会長、よろしくお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

○岡村会長 それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に傍聴者の確認をしたいと思います。いらっしゃいますでしょうか。

○事務局（渡邊） 本日は、傍聴を希望している方はおりません。

○岡村会長 わかりました。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

○岡村会長 それでは、次第に従いまして進めてまいります。

4. 議題(1)『ふじさわサイクルプラン』の概要について、説明をお願いします。

〔(1)『ふじさわサイクルプラン』の概要について説明、省略〕

○岡村会長 ここまでで何か御質問、御確認その他ありましたら、お願いいたします。

以前出られた方は、こういう話だということではあるのですが、そうでない方も含めて何かございましたら。

特によろしければ、この後の議事の中でまた戻っていろいろ御発言をいただいてもよろしいですか。

そうしましたら、(1)はまた適宜御質問いただければと思います。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

○岡村会長 それでは、議題(2)駅周辺の走行空間づくりにつきまして御説明をお願いします。

〔(2)駅周辺の走行空間づくりについて説明、省略〕

○岡村会長 それでは、駅周辺に関しまして、いろいろぜひ御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

ちょうど今画面が出ているのですが、14ページの一番下に、自転車は活用したいが、自転車を使いたい人は全員どうぞというわけでもないあたりのあんばいという話を最初にしたのですが、まさにそこを明記したというか、案としてというところが1つ重要なのかと。これを踏まえて、次のページに押し歩きエリア、または誘導エリア、整備エリアが考え方として出てきたという理解かと思っています。当たり前のような感じで、何となくやっているところはたくさんあるのですが、ここまできちんとしているところはそれほど実はないということですので、ぜひ御意見をいただければと思います。

○廣田委員 オーケーの南側の道路は、歩行者が大変多いことを申し上げたことがあるのですが、バスは往復で通行をしています。それは自転車の押し歩きとは別の形として考

えていらっしゃるのでしょうか。車は出ていくけれども、自転車はその空間のところは押し歩きということですか。その赤い線ですが、押し歩きになるのですか。

○事務局（加藤） 自転車の押し歩きエリアは、交通広場の中に限定しておりまして、そこから外側の自転車押し歩き誘導エリアは自転車の走行はできるのですが、交通広場の中に入っていき必要がある人は自転車をおりていただいて押し歩いていただくものです。交通広場では確実におりていただくというようなエリア設定ですので、オーケーの前は、歩行者と自転車と車とバスが通行していて確かに危ないのですが、今のところ押し歩きエリアの中には入っていません。

○廣田委員 すみません、それが赤線の延長みたいな形として考えてしまったものですか。

○事務局（加藤） 失礼いたしました。御説明が抜けていたのですが、青い線が将来ネットワークとしてふじさわサイクルプランの冊子の中に書かれている、既に設定されているネットワークになっています。それに対して、今回自転車押し歩き誘導エリア、駐輪場整備エリアを考えたときには、駐輪場整備エリアで駐輪場に誘導するための経路については、駅前のネットワークとして設定していく必要があるのではないかとということで、既存のネットワークに加えて、赤い線については今回追加させていただいたネットワークの案でございます。赤い線については、既存の駐輪場に今のところタッチできるような線として設定させていただいているものでございます。

○岡村会長 ほかはいかがでしょうか。

すみません、私が質問してはいけないかなと思いつつ。水色の駐輪場整備エリアがあるのですが、具体的に何か手だてをしたらどのようなことがあり得るのでしょうか。色を塗るのは簡単ですが、例えば押し歩きエリアには駐輪場をつくるということに対して市は助成をしませんとか、水色に塗っているところは助成しますとか、そういうことまである程度の連動を今後想定して色を塗ったのか、何となくエリアのめり張りとしてまずは書いてみたというぐらいで、ここから先は検討課題ですなのか、そのあたりがもしあれば教えてください。

○事務局（加藤） 今会長がおっしゃられた駐輪場整備エリアについては、後者のほうでまだ検討段階で、今回このような案を示した中で、委員の皆様からさまざまな意見をいただきながら、走行面で課題があれば、そういったところを修正しながら、駐輪場の担当課と調整を図りたいと考えているところです。今、駅から数百メートル以内には駐輪場をつくるときの助成はありますが、今のところそこまでは進んでいない段階です。

○岡村会長 ありがとうございます。そうすると、例えばさっきのオーケーのところは何で色を塗っていないのかとか、個々に言い出すと多分いろいろ出てくる、オーケーにはつくってもらわなくていいのかということになってしまうので、多分どのような計画や政策に生かすためにこの色塗りをするのかというところもある程度これから想定しながらやっていくとわかりやすいと思います。加えて言うと、押し歩き誘導エリアの中に今

後自転車ネットワーク路線をつくるわけなので、誘導エリアというのは、今日の考え方としては確かにそうかなと思いつつ、その中に多分矢羽根が入るようなところも想定されるわけです。具体的にめり張りをつけると言うは簡単だけれども、意外と難しいかなと率直に実は思うのです。例えば旧市役所のあたり、赤くネットワーク路線を想定している郵便局、旧市役所庁舎付近は、その中の細いところは押し歩きをしてほしいけれども、色を塗ってあるところは一応ネットワークなのかとか、そのあたりは例えばどうしますか。

- 事務局（加藤） ありがとうございます。こちらの付近のネットワークについては、今既存で、少し見えにくいですが、ここの道路では一方通行の矢羽根が書かれておりまして、駐輪場に向かう方の動線では、車道の左側を走行してくださいというような明示をしているところなんです。その先については今のところないですが、こういったところも、駐輪場に来る人、駐輪場から出ていく人は必ずいらっしゃいますので、そういったところでも、矢羽根になるかどうかというところは、道路整備課でつくっている自転車の表示のあり方に従っていきながら整備ができるかを検討していきたいと考えています。

会長がおっしゃられた押し歩き誘導エリアの中でネットワークを組んでいくという考え方は今のところは持っておりません。

- 岡村会長 でも赤く塗って誘導エリアとしている中に既に矢羽根があり、赤い線もあるというのをどう位置づけますかという質問です。多分赤い路線は赤い路線であって、もしあれば、それよりさらに細い私道のようなところも含めて、そういうところは押し歩きですという整理なら、そうなのかなという感じはします。これはちゃんと説明しようとする意外と難しいので、引き続き検討かと思いましたが、もし何か答えがあれば。

- 事務局（加藤） 今のところピンク色のところはネットワーク路線を設定する予定がないという考えです。今のところ、赤い線のところ以外では矢羽根はないので、赤いところについては矢羽根等を設置していきたいという考え方があるのですが、それ以外は今このところ矢羽根を引いていくような考え方を今持っていないところです。回答になっていますでしょうか。

- 岡村会長 だから要は率直に、郵便局のあたりはどうなのかという。矢羽根は引いてあるが、押し歩いてくださいではないはずなので、そのあたりです。細かいところに入っ
てすみません。ほかはいかがでしょうか。

- 露木委員 神奈川中央交通の露木でございます。

今後の事業実施案の1つの考え方として今後検討していただきたいということで、2点ほどお願いします。1つは、駐輪場整備エリアということで、半径200から400メートルに整備していきますとあるのですが、整備を今後検討していくに当たって、今駅周辺でどれだけ駐輪場の容量が足りないとか足りるかが資料を見るとわからないので、逆にどのぐらい足りなくてどのぐらい整備すべきという方向性を多分示していかないと、やたらめったら全部ここにやっていくのかという議論になってしまうので、その辺を定量

的に教えていただきたいのが1点でございます。

あともう1点が、自転車押し歩きエリアとか誘導エリアということで、我々交通事業者からすると大変ありがたい施策の推進になっていくということで、特にバス事業というのは、江ノ電さんも来ていらっしゃるのですが、やはり駅前広場の乱横断とか、無理な通行によってバスとの交差が非常に多いというので、ぜひ押し歩きエリアをやっていたきたいと。ただ、実施事業案を見ると、なかなかここまで周知がいかないのかなというところがあるので、ある程度もう少し突っ込んだ議論を今後していただければというような考え方で進めていただければという、意見ということでお願いしたいと思えます。

- 事務局（加藤） ありがとうございます。
- 佐々木委員 基本的な質問になってしまうかもしれないですが、自転車押し歩き誘導エリアは、車道を自転車が基本的に走っている中で、歩道に誘導される設置をされるという認識でよろしいでしょうか。
- 事務局（加藤） 自転車を自転車のまま誘導するのではなくて、自転車からおりて歩行者になっていただくということです。
- 佐々木委員 だから、車道を基本的に今まで走っていました。それを、歩道に入ったときに押し歩けということですね。
- 事務局（加藤） はい、そういうことです。
- 佐々木委員 逆に自転車に乗る立場からすると、その誘導はすごく怖いなと思っていて、この後どこを走ればいいのかと。すごく俯瞰した地図の上だとこういうふうな地図になると思うのですが、実際走っているのは上から見て走っているわけではなくて前を向いて走っていて、そのときの判断で、私たち市民は恐らくある程度この地図はわかっていると思うのですが、私自身も北部地域に住んでいて、たまにしか藤沢の駅周辺は走らないですが、そのときにどのような誘導をされるのかとか、どのような看板がここに設置されるのかとか、それは別に藤沢市内だけでなく、ほかの地域を走っていても思うのですが、いきなりここで歩道を走れというのは逆に非常に怖いので、それが、ここまで車道を走れというふうに矢羽根が出てきた後に、この後は走るところはないんだよというのは、きちんと整備されないと、なかなかスムーズに歩道を引くということ自体が走っている上での理解不能だったので、余り現実的ではないのかなという感じがしました。
- 事務局（加藤） 貴重な御意見をありがとうございます。そういった実際に走っている、利用されている方の御意見というものも踏まえて、今後は、自転車をおりていただくときには、そこに必ず地図をつけて、ここからは押し歩いて、ここからここまでは乗れるエリアですというような案内をするのかどうか、路面標示の仕方等についても検討案をお示ししながら慎重に進めていきたいと考えております。
- 事務局（佐藤（主幹）） 今のお話の中で、今我々で考えているというか、イメージ図

でお示ししているのが、ちょうどグレーの部分、灰色の部分を完全に押し歩いてほしいということですので、今委員からお話があったとおり、急にはどうしてもいかないので、それまでの要は誘導するエリアということで、もちろんロータリーの中を結局どうしても行かなければいけないという方ももちろんいらっしゃるので、そういうときには必ず歩いてほしい、あそこをとにかく歩いてほしいということの中でお示しして、そこまでの誘導という意味で、今貴重な御意見をいただきましたので、そういう誘導をしていくようにしていければと考えているところです。

- 浅野委員 浅野といいますけれども、お聞きしたいのですが、まず押し歩きという表現が、自転車に乗る人にとって非常に抵抗があるのです。要するに、平らな道路のところを何で押して歩かなければいけないの。だから、押し歩きではなくて、むしろ自転車が来てほしくないところは乗り入れ禁止か何かにするべきではないかと思うのです。押し歩きというのは、道路交通法上はたしか車両扱いではなくて歩行者扱いになるはずなんです。だからここは、どうしても通りたい人はおりて押して歩いてくださいとすべきだと思うのです。押し歩き誘導と言われても、多分自転車に乗る人は押し歩きをほとんどしないとします。

押し歩きは、自転車に乗る人は物すごく抵抗があるのです。なぜわざわざ乗り物を引きずって歩かなければいけないの。ただ、乗り入れ禁止の場所だったら、そこを通り抜けるときには当然歩行者扱いにならなければいけないから、押して歩くのだとは思っています。押し歩きと言われるのは、自転車を使うほうから見たらとても抵抗のある表現だと思うのです。それと、グレーの場所は、確かほとんどデッキの下ですね。だから、確かにここは押し歩きでいいとは思いますが、だから、誘導エリアというのはほとんど意味をなさないのではないかと思うのです。

- 事務局（加藤） ありがとうございます。乗り入れ禁止という言葉にするか、押し歩きという言葉にするのか、いろいろな意見を聞いた中で決めていければと思います。ただ、交通広場、灰色で塗られた部分というのが、歩行者がとても多いところなので、もともと道路交通法を見たときには、歩行者がいる場合には自転車に乗れないというものになっているので、日中いるときには、本当は押し歩きをしないでほしいエリアになっているのです。それをこういったエリアとして設定をあえてすることで、わかりやすくするというような形で考えているものでございます。

- 廣田委員 私も自転車で駅まで出ます。直線で2キロのところなのですが、自転車で参りますが、やはり自転車はロータリーに入る前に、どこか駐輪場に入れるのです。ですけども、幅が広い。確かに小田急から、名店からぐるっと回る歩道のところは広いものですから、平気で自転車で縫って走る方が多いです。それとあと、車が通ってくるロータリーの中を自転車で縫うように走る人を見ますと、危ないと素人ながら思うのです。ですから、基本的には、いけないものはだめですよということをきちんと、たばこを喫煙してはいけない区域ができましたよね。それでもなおかつ得意そうに吸いながら歩く

人も時々見かけますが、1つ1つ踏んでいかないとこういったことは達成できないと思いますので、押し歩きという言葉につきましては、私も自転車に乗る部分、押し歩きという言葉はとても抵抗があるのですが、でもやはり1人1人が守らなければいけない部分につきましては、無理がありまして多少なりとも進めていただければありがたいと思います。

私たちは地域パトロールをしますが、そのときの自転車の乗り方は、声をかけることは子どもたちにはあるのですが、駅周辺につきましては、大人にしても子どもにしてもなかなか、1人で歩いているときに危ないと思うだけで終わってしまいますので、ここはおりにくださいといったことはきちんと方向性として打ち出していただけたほうがありがたいと思います。

- 事務局（加藤） ありがとうございます。
- 岡村会長 ほかはどうでしょうか。かなり課題はありそうですね。
- 瀬川委員 市役所分庁舎の南の道路を自転車でおりにきて、左折する人はまずいないと思うのです。ここは右折する人だけですが、私は相当自転車を乗りつけてベテランで、立ったまま5分でも10分でも停止できるぐらい自転車を操るのはうまいのですが、ここは通らないです。いつも押して藤沢駅の地下道を通って、それで南に出てきて、そして国道467号に向かう。だから、ここは自転車を通らせないほうがいいのではないかと私は思っています。ここは地下道からも車が出てきて複雑なのです。青になったのかなと思って出ようと思ったら、別の車の信号だったりします。だから、藤沢駅の地下道を押して行けばいい話だから、市役所分庁舎の南側の道路を通行することは誰でもあり得ないと思います。逆に言うと、ここは全部自転車押し歩き誘導エリアでもいいのではないかなと思うのです。
- 事務局（加藤） ありがとうございます。今のお話は、市役所分庁舎の南側の道路から坂をおりに、北のほうに向かう人はいないという話ですが、恐らくおっしゃるとおり、北に向かう人は平坦な郵便局の西側から行くほうが有利なので、そちらから行く方のほうが多いという気はします。ただ、南側に行く人が本当にいないのかということについては、私も24時間そちらを見ているわけではないのでわからない部分がございます。なので、そちらについては人がいるのかどうかということだけはきちんと確認してからどうするかを決めていきたいと思います。
- 岡村会長 ということで、今のお話ですと、駅前広場の中のいわゆる車道部分は乗り入れ禁止というところに特に問題という話はなく、むしろ、安全上非常にいいのではないかなという話が出てきたので、多分それをやるなら、ちょうど所轄の藤沢署の方は御欠席ですが、文字どおり交通規制で対応という方法もあるのかなと。そういう場所も実際にありますので、自転車進入禁止というふうに。そして必然的に歩道は押し歩きになるので、もうそれだけということです。なので、どうやって周知という話と、道路交通法とか交通規制での対応は今日は余り協議ができなかったかと思うので、もしやるのだっ

たらそれも多分検討かなというのが1つです。

あとは押し歩き誘導というのは、考え方はいいとしても、どのように使ってほしいのかと、どのように規制とかルール周知をするのかと、あとは駐輪場設置との関連をどうするかというので、これが生きるも死ぬもそれ次第というのが今日聞いた印象なので、今日出た御意見をいろいろ考えていただいて、もしやるのだったら実効性のあるような形で、多分エリアではなくて区間で示すとかいろんなやり方があるので、そこはぜひ検討かなと思いました。

今日はこの後も結構いろいろあるのですが、この件はいかがでしょうか。これは決定ではなくて、考えてみましたというところで御意見をというので、また次の機会でも多分出てきますので、そのときにまた皆様に御意見をいただければと思います。ありがとうございます。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

○岡村会長 次に、議題(3)コミュニティサイクルに参ります。御説明をお願いします。

〔(3)コミュニティサイクルについて説明、省略〕

○岡村会長 ありがとうございます。それでは、御意見、御質問をよろしくお願いします。

○瀬川委員 コミュニティサイクルを利用して藤沢で観光目的、江の島、湘南海岸を自転車に乗ることは気持ちよくて非常にいいことです。ただ、江の島には1カ所民間のレンタサイクル屋があるのですが、鎌倉には3社ほど大きなレンタサイクルがあって、民間で貸し出しも順調でやっているのですが、藤沢は難しいなというのが私の実感で、昔、全部調べたのです。鎌倉、藤沢、茅ヶ崎にはどういうレンタサイクルがあって、どういうふうにご利用できるかを徹底的に調べた経緯があるのですが、藤沢は小田急、江ノ電が充実していて、レンタサイクルより自転車に乗ったほうがいいのではないかと。自転車に乗っていったら、海岸をぶらりと相当遊べる。

そういう観点から言うといいかなと思うのですが、あと、三浦市が市の独自でレンタサイクルを今やっていますね。全部電動補助つき自転車ですが、私のサイクル仲間が、いつも立派な自転車に乗ってあちこち走っている仲間なのですが、一度レンタサイクルに乗ってみたいねというので、電車で行って借りて乗って見たのですが、ああ、なかなかいいなと。三浦が成功すれば、あちこちでやる市が出てくるなという感じで、結構貸し出しは順調で、いろいろ話を聞いてみたのですが、女性ばかりの団体が来たり、いろいろ貸し出し先のレパトリーが広い。それがほとんど地域の人ではなくて、観光の人ばかりなのです。私らもそれで借りて、半日、三浦海岸の岬のほうをずっと回ってマグロを食べて帰ってきたのですが、これは非常によかったです。そういうものも参考になさればという感じはあります。

○事務局(加藤) ありがとうございます。三浦市には連絡をして、状況としてどういうメリットがあって、また、恐らくマイナス面も出てきている可能性がありますので、そういうことも職員に聞いてみたいと思っています。

- 岡村会長 この議論をこの協議会で始めたころは、横浜でやっているようなちゃんと場所が決まっているようなものだったのですね。最近ではコンビニと連携をしているとか、民間の会社がやっているところもあって、大分この数年で状況は変わってきたというところで、いわゆるレンタサイクルっぽく、観光だったら片瀬江ノ島駅と江ノ島島内に幾つか置いておけば多分大丈夫で、そうではなくて、密度も数百メートル置きぐらいに数台ぐらい置いておくようなことが、前は高かったのもとてもできなかったのが、ちょっと現実的になってきたので、さあどうしようかなというところが今なのかなと。ただ、安いコミュニティサイクルは、電動アシストですか。
- 事務局（加藤） 事業者から話を聞くと、電動アシストでも行政側の負担なしでできるというふうなお話を聞いています。
- 岡村会長 なので、充電もちゃんと上手にしてあげれば大丈夫というところですね。
- 瀬川委員 三浦市は電動アシストでないと、坂が多くて普通の人は走れません。相当乗り込んでいる人は大丈夫ですが、一般の人は電動アシストがついてやっと走れる。
- 佐々木委員 利用するニーズがあるのだったら便利だと思いますが、自転車の整備を誰がどんな形でやるのかというところが気になります。私の友人などもレンタサイクルを借りて非常に大きなけがをした友達がいるので、私も自分が地方に行ってレンタサイクルを借りるときは、整備はちゃんとされているのかなというのがあって、鎌倉とかのさきほど瀬川委員が言われていたレンタサイクルは、自転車屋さんがされているのでその辺の安心感はあると思うのですが、コンビニとかを利用してという利用者のニーズに合わせたものを藤沢市でも導入されていくというのはいい方向かと思いますが、余り行政としてかかわってしまうと、その補償は誰がどうするのかというのは難しい部分があるとは思いました。
- 事務局（加藤） ありがとうございます。今の自転車の整備につきましては、特定の事業者のお名前を出すことはいたしません、運営事業者と連携している会社が幾つかありまして、その中に自転車を整備する会社も入っていますので、補償については心配がないと思っています。そういったところであったり、最近置かれています、用地を貸し出すためのコンビニエンスストアであったり、最近不動産部門も連携しているようで、あいている土地を見つけて、そこにサイクルポートを設けたりというようなさまざまな連携が、民間事業者では取り組みが行われているという話を聞いております。
- 岡村会長 ほかはいかがでしょうか。多分これも引き続き精査ということになるかと思いますが、この何年かかなりいろんなところで始まっているような民間のものだと、基本的には観光というよりは、地域の人、またはその地域に観光ではないけれどもやってきた方々で、その地域の道路とかは比較的わかっていらっしゃる方というイメージで、数年に1回江の島に来る人が道路の状況がわかるかという、自転車は地図を見ながら運転できないので、意外と大変なのです。一本道を行けばいいようなところであればレンタサイクルは初めてのところでもいいのですが、なので、どの辺を狙うかというあ

たりは考えて、拙速に飛びつかず、だけれども、やるのだったらしっかりやるという、多分そのようなつもりで四角の中が書いてあると思うのですが。なので、これもぜひ引き続き、これは御意見をこの場でいただいてというところですかね。

例えば交通事業者ですとか、自転車商組合の方とか、若干競合という面も出てこないとは限らないですが、何か御意見はございますか。

- 沼田委員 輪業組合の沼田です。バス会社、電車のほうとは全く競合はしないと思います。むしろ駅のそばに拠点があって、自転車を借りて観光してというのは非常に楽しくていいことだと思います。先ほど三浦のほうの成功例で、私も、自転車の部品メーカーのシマノの広報紙で、民間の事業者で非常に成功している主にロードバイク、ロードバイクというのは非常に速いドロップハンドルの、主にロードバイクのレンタルサイクルをやっている事業者、この事業者はもともと自転車屋ではなくて、趣味が講じて、自分が楽しいからいいのではないかと始められて物すごく成功しているそうです。

三浦のほうは物すごく信号も少ないし、ただただ走るだけならとても楽しい一方で、藤沢に関しては物すごく信号は多いし、134号線も非常に混雑しますし、楽しいのかなという感じが正直してしまって、そういう意味では、すごく近距離の普通の自転車のところがいいのかなと思うのですが。

あと整備という点では、自転車屋でも非常に個人差が激しいので、あとは我々自転車安全整備士とか自転車技師の資格を持っているのですが、持っている方でもやっぱり個人差が激しいので、忙しくなれば気が回らなくなってひどい状態だったりするケースもあるかなという危惧はあります。

あとは、横須賀でソレイユの丘というところでは、ミヤタがやはりスポーツ自転車の貸し出しなどを行っています。それは試乗車という意味合いもあって、大きい企業が新しい自転車をお客様に乗っていただきたいというところと自分たちの商売につなげたいというところの兼ね合いでやったりしている例もございます。

- 岡村会長 コミュニティサイクルよりちょっと枠を広げるとかなりいろいろな例があるようですので、先ほどの三浦も含めて、ミヤタさんがやっていたりするようなものを含めて、ぜひ資料を集めていただければと思います。

ほかはよろしいですか。

これも引き続き検討ということでございます。ありがとうございます。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

- 岡村会長 それではその次、議題(4)進行管理、これまでやってきたものということと今後ということかと思えます。御説明をお願いします。

〔(4)進行管理「はしる」、「とめる」、(5)平成30年度の事業展開について説明、省略〕

- 岡村会長 「はしる」、「とめる」をかなりいろいろ御紹介いただきました。何か御質問、御意見等はございますでしょうか。

- 沼田委員 まず矢羽根、自転車専用通行帯のようなものがあちこちにできて、我々自転

車の事業をやっている者としても、車道の左側通行を皆さんにぜひ周知していただきたいのですが、なかなかそれが周知されないというジレンマが非常にありまして、矢羽根とかそういったことでそれが物すごく広く周知されるようになるのではないかと期待しています。ですから、これが全てほとんどの道にそうなってほしいというのはすごく無理があると思うので、左側通行の周知とか、ほかの交通規則の啓発になればいいのではないかと考えています。

ただ、自転車で車道の左側を走っていると、突然前を塞がれるように道が渡れなくなってしまうことがあります。すごく身近なところだと、郵便局のところの交差点を、大船側から走ってきますと、突然横断歩道がなくなってしまうのです。交差点けれども、横断歩道は3方向にしかない。特に元気な若い人ならそのまま真っすぐ行ってしまいうのですが、恐らく主婦だったり、少し高齢な方だったり、ゆっくり走っていく方だと、横断歩道がなくなって迷ってしまうので、ぜひ横断歩道はしっかりつけてほしいなと思うのです。ここで議論することではないのかもしれないのですが、そんなことを思っております。

- 瀬川委員 今の横断歩道の関係ですが、あそこには（歩行者の）横断禁止と大きな字で書いてありますよね。だから、あそこは歩行者の横断は禁止なのですね。それをみんなが横断しているので問題だなと思って見ているのですが、相当大きな字で横断禁止と書いてあります。
- 沼田委員 実際私は大船方面から走ってこないんで、そうなのですねという感じです。
- 瀬川委員 大船方面から走ってきたら、見えるように書いてあります。
- 沼田委員 逆に、だから、横断禁止というのではなくて、あそこに何で横断歩道がないのかなと思っています。
- 瀬川委員 それは警察の都合ですけども。
- 沼田委員 自転車は車道を走りなさいよと言っている割に通行ができなくなっています。
- 瀬川委員 自転車は車道を走りなさいだから、横断していいわけですよ。横断してはいけないよというのは歩行者に言っているのです。
- 沼田委員 そうですね、歩行者がいけないですね。だから、自転車はいいのですね。自転車はいいのだけれども、ゆっくり走って横断したい自転車がとても困っているのだと思うのですね。
- 瀬川委員 困ることはないです。私もあそこはいつも通るのですが。
- 沼田委員 そうですね。瀬川委員は全然そんなことは感じないと思うのですが。
- 瀬川委員 あと、22ページの藤沢駅辻堂駅線の自転車道ですが、皆さん、あそこを自転車で走って見たら見ていただけますが、走り方がばらばらなのです。私はツーリングバイクで走ると、あの自転車道は危険で走れません。せめて自転車道のところに、左方向を走るんだよ、右方向を走るんだよ、と矢羽根をつけて走る位置を示していただきたい

です。要するに、自転車が左側を走るということを知らないのですね。だからそれを意識づけするためにも、ここに矢羽根をつけて、並行して走ったら、遅かったらぱっと追い抜きできていいと思っていました。だから、今まではここは一切使わずにこの道路を走っていました。こういう道路があるのに車道を走るということは、ルール違反なのですか。

- 事務局（佐藤（防犯）） 車道が原則なので、別に自転車通行可の歩道を走らなくても車道左側でもいいです。ただ、歩道の中は双方向なので、どちら側を走っても、車道寄りを行けば、別に左側でなければいけないというルールがないです。
- 瀬川委員 皆さんはばらばらに走っているのです。そういうところを縫って走るより、私はこちらを走る。
- 岡村会長 すごく嫌らしいのは、この場所は自転車歩行者道扱いで自転車道扱いではないということです。いろいろな経緯で多分そうなっているのですね。
- 瀬川委員 ここは自転車道になっているでしょう。
- 岡村会長 自転車道ではないのです。自転車歩行者道、普通の歩道扱いで分けているだけというので矢羽根を引いてはいけないという、すごく嫌らしい場所ですね。上の2行目に自転車歩行者道と書いてあるので、矢羽根も引けないので、今のいわゆるガイドラインとかいろいろあるものからすると、規格外なのです。なので、今のような御意見が出て、混乱するというのはまさにそのとおりです。
- 瀬川委員 混乱しています。歩行者も混乱しています。要するに歩行者も自転車もばらばらです。逆に、法律で規定するというのではなしに、自転車に乗る人のためのガイドラインで、矢羽根はこうでこうだよとやっていってくれたら、自然に走るようになるのではないかなという提案です。
- 岡村会長 これは自転車道扱いにすると多分それができて、今だと徐行して通行することしかできないので、だから嫌なのです。すごく嫌な場所という、実はこれは毎回御意見をいただいているところなので、ここは今後もやっていくのですが、整理しているつもりでやっているのですが、どこかで再整理が要るかもわからないところかなと私も思っています。ここはぜひ御意見を記載していただけるといい場所かと。
- 瀬川委員 いつも通るのですが、そういう状況で、歩く人も自転車もばらばら。そういう1つの意見です。
- 細谷委員 皆さんが自転車で走ると言っていらっしゃいますが、我々高齢者に対しては本当に走る凶器です。歩道をへっちゃらで走ってくる、後ろからどけどけという雰囲気で見られると一番怖い。車よりもかえって怖いです。また、矢羽根がついているところはへっちゃらで、車に向かってくる。左側通行ではなくなってくるのです。右でも何でも通ればいいのだという自転車のマナーですから、これからは自転車の走行マナーを徹底してもらいたいと思います。
- 岡村会長 この後、「まもる」がまた出てきますので、ぜひそこでもお願いします。

- 露木委員 御質問ですが、今年度の事業で中学通り線を新たに整備するというので、
模式化しているのでこれで決定かどうかわかりませんが、21ページの今やっているところ
は自転車専用通行帯が全部真っ青となっているのです。35ページを見ると少し規格
が変わっているのですが、この辺の説明が全くなかったのので何で変えたのか、変えるの
であれば、今回説明がなかったのはなぜかというところを教えていただければと。
- 事務局（河野） 今回は説明がなかったのですが、前回説明しておりまして、国のほう
のガイドラインが平成28年度に改定されまして、それに合わせて藤沢市のあり方、自転
車走行空間のあり方というのを改定しまして、その中で、以前の国のガイドラインでは、
1.5メートル全部塗りつぶしだったのですが、ガイドラインの改定で、その辺は全部塗り
つぶしても、一部分塗装でもいいということで、藤沢市のガイドラインで、これからは
自転車走行空間につきましては、外側線、白線の横に30センチでカラー舗装するという
ことに改定しております。
- 露木委員 そうすると、既存のものの塗り直しとかというのは考えないのですか。これ
は連続性を求めるために今回整備したわけですよ。そうすると、我々は今こういった
話を聞いて、ガイドラインが変わったから塗り方が変わったというのはわかるのでしょ
うが、一般の方はわからない中で、いきなり青からこうなるとかという、視覚性の問
題とかはないのですか。
- 事務局（河野） 1.5メートルから30センチに変わるのですが、始まりの部分に、ここか
ら自転車専用通行帯と書きますので、わからないこともないということで、連続性がお
かしくなりますが、その方向で進めようと思っております。
- 露木委員 既存のほうは逆に、塗り直しとかは全く考えていないということですか。27
年度に整備された21ページの写真は。
- 事務局（河野） とりあえず現状は考えておりません。
- 露木委員 そうすると、例えば極端な話ですが、色弱ではないですが、青を見ている人
がいきなり広いところから狭いほうに乗ってしまうといった懸念は大丈夫ですか。単
独している区間だったら余りこのような議論ではないのですが、先ほどの説明だと連続
しているようなところで整備していくとなると、その辺も議論されたほうがよろしいの
ではないかなということでの意見でございます。
- 事務局（河野） 今後検討していきますので、よろしく願いいたします。
- 浅野委員 自転車の専用レーンをつくるということですが、ここでの駐停車の禁止とい
うのはどの程度徹底できるのですか。例えば車道の真ん中に自動車をとめる人はいな
いけれども、自転車レーンは絶対とめてしまうのですね。バス停はしようがないと思
うのです。バス停だったら、自転車で来たら、バスの乗りおりが終わるのを待てば通
れるのがわかるのだけれども、とまっている自動車の場合は脇を通るしかない。多分今
まで、自転車が歩道を走ってしまう最大の理由は怖いということですね。駐停車して
いる自動車がいるということは、また怖さが残ってしまうので、やっぱり歩道に行っ
てしまう可

能性があるので、駐停車を要するにどこまで規制ができるのかというのが多分このレーン、一生懸命お金をかけて引いても、そこができないと効果がないと思うのです。

○岡村会長 この件は多分現状がどうなっているかと、今後そういう懸念があるような区間を整備する可能性があるときにどうするかという、多分その2つかと思いますが、どうでしょうか。

○事務局（河野） 今、中学通り線で自転車専用通行帯があるのですが、そこに貨物、荷おろしで車がとまっていて困るという相談をよく受けるのですが、市としては、看板を立ててここはとめないようにとか、モラルの問題になってきますので、なかなか規制とかはできない状態になっております。

○岡村会長 例えば難しいのは、多分駐車禁止なのですね。一方で荷おろしは別にできるし、そこで荷おろしができなかつたら沿道の人困ってしまうので、これが増えていくと、多分荷さばきとのバッティングをちゃんと考えなければいけなくて、場合によっては荷さばきスペースを上手につくるとか何かということが多分していくのかなという感じですよ。今のところはそういう対応をしていないですよ。

○事務局（古谷） そうですね。実際に商店街等についてはやはり荷さばきスペースは今後必要になってくると思っております。ただ、実際今回やる中学通り線は商店街という形ではないので、荷さばきというよりは、ちょこっとした停車になってきてしまっているのかな。そういうところについては、荷さばき所の設置は難しいかと思っております。特に専用通行帯になりますと、車道混在もそうなのですが、路上駐車が一番課題にはなってきたりしているのかなとは考えております。

○佐々木委員 37ページの、これは県の御担当だという江の島大橋のところですが、この自転車通行区間は、何か矢羽根とかブルーのラインとか、自転車しか走れないよという表示はされるのでしょうか。

○神永委員 県の藤沢土木の神永です。

一応県のほうでここを担当しているのですが、私は道路の担当で、これは臨港道路なので私の課の担当ではないのですが、自転車通行空間なので、完成したときは何らかの表示をするということを知っております。詳しいところはわからないところはあるのですが、何らかの表示はされると思っておりますので、御報告させていただきます。

○佐々木委員 それに合わせて、これができたらすごく便利だろうと思うのですが、「とめる」の中で、江の島内の駐輪スペースの整備は1つも上がってきていないのですが、自転車通行区間が江の島にできたら、江の島に行く人はすごく便利だろうと思うのですが、駐輪スペースの江の島内というのは計画にはないのでしょうか。

○事務局（松木） こちらのサイクルプランのほうで定めております「とめる」に関しては駅周辺の駐輪スペースを限定してお話しておりますので、江の島内についてはこちらの整備予定はございません。江の島内については観光目的が多くなると思っておりますので、各観光施設の附置義務といったところでの対応になってくるかと考えております。

○岡村会長 「とめる」までではほかはどうでしょうか。大体よろしいですか。大分施策も多くなってきたので、大分量も多くなってきたということでございます。よろしいですか。

ありがとうございます。

それではすみません、事務局にお聞きするのですが、時間が時間になってしまったのですが、残りはやりますか、どうしますか。

○事務局（加藤） 進行管理については今年度に行うという説明をさせていただきましたので、残りの部分につきましては次回とさせていただきたいと思います。ただ、30年度に行う事業があるので、その部分だけ若干話をさせていただきたいと思います。

○岡村会長 お願いします。

〔(4)進行管理「つかう」、「まもる」、(5)平成30年度の事業展開について説明、省略〕

○岡村会長 ありがとうございます。残りは資料をかなりわかりやすくつくっていただいているので、これも見ていただきつつ、何か御意見、御質問はございますでしょうか。先ほど「まもる」については、細谷委員から改めてルール・マナーについては御指摘をいただきましたので、これもぜひ引き続きお願いしたいと思います。いかがでしょうか。大体よろしいですか。最後に時間が押してしまって大変申しわけありません。大体よろしいでしょうか。

そうしますと、本日の議題全般につきまして改めて、御意見、御質問、その他御発言はございますか。特によろしいでしょうか。

それでは、あと進行は事務局でお願いいたします。

○事務局（渡邊） 本日はお忙しい中、長時間にわたりありがとうございます。

お帰りになって何かお気づきになった点ですとか御意見、御質問などがございましたら、都市計画課まで御連絡をいただければと思います。また、本日お車で御来場いただき、朝日町駐車場を御利用の方はこの後事務局までお願いいたします。

次回の協議会の日程につきましては、3月ごろの開催を予定しております。

以上をもちまして、第9回ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会を終わります。ありがとうございます。

午後0時08分 閉会